

概要

県内で生産・加工された木材を利用した優良な木造住宅の建設を促進し、木材産業や住宅関連産業の活性化を図るため、「『地材地建』かごしま材の家づくりプロジェクト」を推進。

県内で生産された高品質な木材について認証を行う「かごしま材認証制度」を設けているほか、原木の伐採から製材、建築に関わる事業者が連携して良質な木造住宅を供給する「地材地建グループ」の設立を促進し、県産材の需要拡大を図っている。

背景

近年、鹿児島県では、県内森林資源の充実化、新設住宅着工戸数の減少及び木造率の低下傾向、県産材の需要低迷等の要因により、外国材や県外材との競争が激化しつつある。

そのため、消費者のニーズに対応した品質の優れた県産材の供給体制づくりとその利用促進が急務となっていた。

そこで、県産材であるかごしま材の普及啓発活動や、公共施設等への木材の利用促進を図ることで、県民に対して木材の良さや木材利用の多様性、生活環境への効果などについて理解を深める機会を創出し、県内の木材を活用して、県内の事業者等が住宅を建設する「地材地建」の推進に取り組んでいる。

かごしま材認証制度等

1. 概要

一定の基準を満たし、日本農林規格（JAS）に適合する「認証かごしま材」の生産が可能な製材工場を、かごしま材認証協議会が認証。

また、認証かごしま材を優先的に取り扱う店舗を「かごしま材取扱店」として木造住宅推進協議会が認証している。

2. 認証かごしま材

【認証要件】

乾燥、寸法、材面品質、ホルムアルデヒド放散量などの基準について、日本農林規格（JAS）に適合する木材で、県内で育成・加工された丸太・製材品であること。

【認証かごしま材マーク】



3. かごしま材認証工場

かごしま材認証協議会から、「かごしま材認証工場」として認証を受けた工場。かごしま材の出荷に当たっては、認証ラベルを添付し、県産材の原木であることの証明書と、自社加工であることの証明書を添付している。

4. かごしま材取扱店認証制度

鹿児島県木造住宅推進協議会（以下、「協議会」という）において、要件を満たす製材工場や工務店等を、認証かごしま材を優先的に取り扱う店舗として認証。

協議会は、消費者に対してかごしま材取扱店のPRを行うほか、取扱店に対して販促グッズの提供を行う。

【かごしま材取扱店ののぼり旗 等】



地材地建グループ

1. 概要

鹿児島県は、原木の伐採から製材、建築に関わる事業者が連携して良質な木造住宅を供給し、県産材の需要拡大を図ることを目的として「地材地建グループ」の設立を促進している。

「地材地建グループ」では、県産材を使用した住宅を的確に供給できるシステムを構築し、消費者への県産材のPR、優良な木造住宅の建設の促進を通じて、鹿児島県の木材産業や住宅関連産業の活性化を図っている。

2. 支援内容

県は、「地材地建グループ」が行う県産材のPR活動等に対し、補助金を助成している。
(補助率 1/2)

【かごしま材の家】



3. 活用制度

なし PR活動への補助については県単独事業として実施

実績・評価

【実績】

「地材地建」の認知度：50%（木材関連イベントによるアンケート調査（回答数969名））
地材地建グループ数：12団体（平成18年度末設立数）

【評価】

「地材地建グループ」は県内各地に設立され、その地域において県産材の利用促進活動を行っており、「地材地建」を普及する団体として期待されている。

今後は、各地の「地材地建グループ」の連携を図る連絡協議会を設立し、より広く県民への普及を図る。

関連部局・連携のポイント

【関連部局】

担当部局	県土木部 建築課住宅政策室
関連部局	県林務水産部 林業振興課

【連携のポイント】

林務部局では主にかごしま材の供給体制の整備を、住宅部局では主にかごしま材の家づくりへの支援を担当するなど明確な役割分担と連携のもと、住宅・林業関係団体等で構成される県木造住宅推進協議会とも連携し、かごしま材の認証制度、助成制度、研修会の実施等、各般の施策を通じて、「地材地建」かごしま材の家づくりを推進している。

問い合わせ先&関連HP

【問い合わせ先】

建築課 住宅政策室

099-286-3738

【関連HP】

県HP

<http://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/sumai/tateru/kagoshimazai/index.html>